

# N P O 法人再生医療推進センター2009 年度総会議事録

日時 平成21年5月30日(土) 17時40分～18時30分

場所 N P O 法人再生医療推進センター事務局（函谷鉾ビル5階南室；京都市下京区）

出席者 井上一知、饗庭一慶、市川幸恵、宇高節子、内田知子、大熊藍子、桶谷正躬、  
金沢正憲、藤井次子、星野順一、

## 議事の経過の概要及び議決の結果

井上理事長より、定刻どおりに平成21年度総会の開催が宣言され、以下の報告審が行われた。

### □役員、及び会員に関する現状報告

理事長より、現在の役員、正会員の構成、及び、正会員の人数や都道府県別の分布等に関する説明が行われた。

### □平成20年度会計報告

理事長より、平成20年3月31日現在の特定非営利活動に係る事業会計財産目録、ならびに平成20年4月1日から平成21年3月31日までの特定非営利活動に係る事業会計収支決算の報告が行われた。

### ③ 平成20年度予算案

理事長より、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの、特定非営利活動に係る事業会計収支予算案の報告が行われた。

### ④ 認定N P O 法人申請後の状況と対策

理事長より以下の報告がなされた。

平成18年に認定N P O 法人取得の申請手続きを施行した。平成18年10月には大阪国税局から資格審査担当の方に2日間にわたり当N P O の事務所にお越しいただき、帳簿や種々の資料を点検していただき結果、会計上の問題はクリアーできた。担当官の方々は、当N P O 法人のボランティア活動の柱である患者さんや一般市民の方々を対象とする日常の幅広いホームページ活動（再生医療相談室等）や、多くの患者さんや一般市民の方々に参加していただいている無料の全国的な講演会活動等の公益性、及び、社会的貢献度は高い評価に値するものであり、認定N P O 法人にふさわしい資格を有すると判断された。そこで、認定N P O 法人取得に向けての懇切丁寧なアドバイスをいただいたが、ホームページには改正前の古い定款がそのまま掲載されていたことが判明し、残念ながらその理由だけで認定法人の取得はなし得なかった。改正後の定款が正しく掲載されていたなら、認定法人の取得をなし得ていた。他のすべての条件をクリアーしていただいただけに非常に惜まれるが、

ホームページにいかなる不備もないように最善を尽くし、改めて認定法人取得申請の手続きを行う旨である。

理事全員から、定款を含めたホームページ全体の点検の必要性、及び、ホームページ

の一層の充実を図る必要性が提議された。定款を含めたホームページ全体の点検には、金澤理事と星野理事が当たっていただくことになり、ホームページの一層の充実に向けては、饗庭理事、大熊理事、金澤理事、星野理事が協力して知恵を絞っていただくことになった。

大熊理事から、認定NPO法人が承認されると、税金控除の対象となる寄付金収入の大幅な増加により、NPOのボランティア活動のより一層の充実や、より多くの患者さんや市民の方々への社会貢献の実現が可能になるので、寄付金取得、認定取得、及び普段のボランティア活動に対する個々の理事の自覚を促す提言がなされた。各理事が、ささやかでも出来る範囲で自発的に行動することが大切であり、この旨、各理事から賛同が得られた。

## ⑤ 活動報告

井上理事長より講演会活動、及び、ホームページ活動について以下の報告がなされた。

### 1；講演会活動

平成20年度には計2回（第23回～第24回）の講演会が開催され、開催地は京都（2回）であった。講演会には、多くの患者さんやご家族、一般市民の方々が参加され、会場一体となった熱い質疑応答が行われた。講演会ではまず病気の本態、診断、治療についてわかりやすい説明がなされ、ついで、再生医療の果たす役割や将来的展望についての解説が行われ、会場の多くの参加者に深い理解を得ることができた。平成21年度は、高知での講演会（高知の近森病院や地域の医師会、自治体との密接な連携体制がすでに構築されており、これまでに2回開催している）再開する予定である。神戸での講演会の再開（当NPO法人と神戸国際大学との間にはすでに緊密な協力関係が築かれている）、及び、従来の東京や福岡を含めたさらなる全国的な展開を推し進めていく予定である。

### 2；ホームページ活動

再生医療相談室における日常業務に関する説明がなされた。すなわち、患者さんや一般市民の方々からのホームページへの質問に対して、回答者チームが懇切丁寧に対応している実態に関する説明がなされた。直接事務局へ電話や手紙で質問が来ることも多く、これらに対しては時間を惜しまず、誠心誠意、電話や手紙で理事長自ら対応をしている。患者さんや一般市民の方々へのご返答は、当NPOに課せられた最も重要な日常活動であり、今後のさらなる充実を図る必要がある。

大熊理事、饗庭理事、金澤理事、星野理事より、ホームページに関して、絶えず点検を行い新たな修正、及び、新たな情報の提供を継続的に行っていく必要性が提言された。ホームページにおける的確かつ最新の情報提供は、多くの方々に再生医療を理解していただくための根幹を形成する重要なNPO活動の一つであり、理事長を中心に、NPOの各理事が密接に連携しながら

ら事にあたり、より良いものにする必要性があるということで意見の一致が得られた。

⑥ 役員推薦

今回は、新たな理事の推薦は提議されなかった。来年は役員の任期が切れる年でもあり（再任可）、より自発的、積極的な活動、連携体制が図れる構成をめざすことになった。

⑦ 事務所移転

2年前に事務所が移転して以来、事務局の運営は順調に経過している。事務所の家賃が無料になったことにより、大幅な経費節減が可能になった。井上理事長から、移転後の事務局の運営に有形無形のご支援をいただいている大熊正人監事、及び、大熊藍子理事に対して深謝の意を表する旨の発言がなされた。

⑧ 今後の活動方針、その他

井上理事長より今後の活動方針について以下の報告がなされた。

(1) 講演会活動とホームページ活動（再生医療相談室）は当NPO法人の重要な基本的活動であり、さらなる充実、発展をめざす。

(2) 認定NPO法人の取得に向けて一致協力する。当NPO法人が認定法人の資格を取得すると、会員数の増加や、寄付金収入の大幅な増加が見込まれるので、NPO法人組織の構築をより機能的なものにしていくことができる。

(3) NPOの各理事が密接に連携し、ホームページをより良いものにしていく。当ホームページが世界的規模で認知され、世界に貢献できるようになることを目指していく。ヤフー米国、及び、ヤフーアジアへの登録を目指す。これらは、従来からの到達目標でもあり、本年度も積極的に推進していく

(4) 全国の患者さん団体・協会との連携、ネットワークの構築

当NPO法人は、再生医療を接点にして全国の個々の患者さん団体・協会との連携を深め、全国の患者さん団体・協会・関連団体などに十分にご理解、ご賛同を得た上で、当NPO法人の特別会員（年会費；無料）に入会していただき、患者さん団体・協会の相互連携を担う中枢組織としてとしてのネットワークを構築する役割を果たしていく。将来的には、患者さん団体・協会・関連団体と定期的な会合を持ち、私達の活動にご理解をいただける一般市民の方々とも連携しながら、国、地方自治体や企業、メディアに対する理解や支援を呼びかけていく。これらは当NPOが掲げる従来よりの重要な目標であり、本年度も目標達成に尽力する。

□ 議事録署名人選任の件

次に、議長は、定款の規定により議事録署名人として理事 大熊藍子氏 及

び理事 日裏彰人氏 を選任したい旨を述べ一同に諮ったところ、満場一致をもって承認した。

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成21年5月30日

議 長 井上 一知

議事録署名人 大熊 藍子

同 日裏 彰人